

平成21年度～平成23年度

女性のライフプランニング支援
総合推進事業

報告書

平成24年3月

文部科学省生涯学習政策局
男女共同参画学習課

目 次

はじめに	1
I 女性のライフプランニング支援総合推進事業について	4
II 委託事業結果概要	
〈平成 21 年度〉	
1 女性のためのライフプランニング講座～自分の人生をデザインしてみよう あおもり女性のライフプランニング支援連絡協議会(青森県)	10
2 女性のライフプランニング支援プログラム開発研究 公益財団法人日本女性学習財団(東京都)	20
3 女性のライフプランニングの学びとコミュニティカフェを拠点とした 交流の場づくり『ポーラスタープロジェクト』 特定非営利活動法人せたがや子育てネット(東京都)	31
4 女性のライフプランニング支援事業等を実施する、男女共同参画センター等地域の 男女共同参画推進の拠点施設における総合的事業評価システムの開発、普及事業 公益財団法人横浜市男女共同参画推進協会(神奈川県)	38
5 女性のための「将来設計」プロジェクト 特定非営利活動法人参画プラネット(愛知県)	46
6 希望のある子育て期をすごすための女性のライフプランニング 特定非営利活動法人働きたいおんなたちのネットワーク(京都府)	55
7 仕事・子育て・介護を家族と共に考える「ライフプランニング手帳」の作成と活用 特定非営利活動法人関西こども文化協会(大阪府)	63
〈平成 22 年度〉	
1 女性のライフプランニング支援事業等を実施する、男女共同参画センター等地域の 男女共同参画推進の拠点施設における総合的事業評価システムの開発、普及事業 特定非営利活動法人全国女性会館協議会(東京都)	72
2 困難を抱える若年無業女性のライフプランニング事業 特定非営利活動法人育て上げネット(東京都)	78
3 生活困難を抱える若年(シングル)女性の自立支援プログラム開発事業 公益財団法人横浜市男女共同参画推進協会(神奈川県)	84
4 「アラサー女子の未来予想図」のプログラム開発 特定非営利活動法人男女共同参画フォーラムしずおか(静岡県)	91
5 女子中高生のためのライフプランニング学習プログラム開発事業 特定非営利活動法人関西こども文化協会(大阪府)	97
III パンフレット	
「女子学生のみなさんへ はたらく くらす 見つめよう 私のライフプランニング」	104
「ワークショップ報告 1」(福岡大学)	105
「ワークショップ報告 2」(東洋大学)	105
IV 参考資料	
(1)委託要項	108
(2)委員会名簿	114

はじめに

文部科学省男女共同参画学習課では、女性のライフプランニングを支援するため、平成21年度から「女性のライフプランニング支援総合推進事業」を行ってまいりました。

男女共同参画社会の実現は21世紀の最重要課題であり、少子高齢社会を迎えた我が国においては、経済・社会の活力を維持・向上していくために、女性の活躍が一層重要なものとなっています。

近年においては、ワーク・ライフ・バランスに関する憲章・行動指針等の整備も進み、働き方を含め女性の生涯を通じた選択は多様化してはいるものの、女性の労働力率は30歳代を底とするM字カーブを描き、依然として結婚、出産、育児等のライフイベントを機に就業を中断する女性が多く、また、近年、女性の非正規雇用者が急速に増加しております。

このため、女性が、結婚、妊娠、出産といったライフイベントを視野に入れた長期的な視点で自らの人生設計（ライフプランニング）を行い、能力を發揮しつつ、主体的に働き方・生き方を選択することを支援する必要があると考え、多様な選択肢の存在や、ワーク・ライフ・バランスに関する情報を提供することにより、自己の可能性やライフステージ別の自己イメージを若い時期から持てるよう、ライフプランニングに関する意識形成等を促すための事業として、本事業を実施いたしました。

このたび、文部科学省では本事業で行った委託事業の概要やパンフレットの紹介等をまとめた「女性のライフプランニング支援総合推進事業報告書」を作成いたしました。また、あわせてホームページ「男女共同参画社会の推進のために」も3月末に開設いたしました。こちらでも委託事業の概要やパンフレットの内容を御覧いただけますし、今後はライフプランニング等に関する情報も掲載していく予定です。

是非ともみなさまに本報告書を御覧いただき、また御活用いただければ幸いです。

I 女性のライフプランニング 支援総合推進事業について

女性のライフプランニング支援総合推進事業について

男女共同参画社会の実現は21世紀の最重要課題であり、人口減少社会を迎えた我が国においては、経済・社会の活力を維持・向上していくために、女性の活躍が一層重要なものとなっています。そこで、文部科学省では、男女共同参画社会の実現において、教育の果たす役割が極めて大きいものと認識した上で、女性が生涯にわたって社会に参画できるよう支援することを目的として、平成21年度～平成23年度に「女性のライフプランニング支援総合推進事業」を実施いたしました。

女性の多くは結婚・妊娠・出産等のライフイベントを迎え、「働き方の希望」も、結婚や出産・子育てといったライフステージによって変化します。平成18年度に内閣府が30・40代の女性を対象に実施した調査によれば、子どもが小さな時期には、「働きたくない」という人もいますが、子どもが小学生の頃には9割以上の女性が働くことを希望しています。働き方も、子どもが小さなうちは、在宅や短時間勤務の希望が高く、子どもが大きくなるに連れてフルタイムで働くことを希望する人が増えます。しかし「現実」は、働いていない人が希望よりも圧倒的に多く、働き方も子どもの年代を問わずパート・アルバイトに集中しており、希望と現実の間にギャップがみられます。また近年は、就職して数年の間に離職し、正社員から契約社員等の非正社員に移行してしまう女性が多く、育児休業等の両立環境が整ってきてもそれらを十分活用できない非正社員として働く女性が増えているという問題もあります。

では、企業の就労環境はどうでしょうか。平成19年度に文部科学省が行った企業に対するヒアリング調査から、ワーク・ライフ・バランス（WLB）や両立環境が整ってきた企業では、女性社員に、長期的な視点でキャリアを考えた上で、制度を活用して欲しいと考えているようです。短時間勤務などを活用する女性の多くがキャリアアップをあきらめてしまっている状況は、企業にとってもマイナスであり望ましいものではありません。

女性の働き方の「希望と現実のギャップ」を埋めるためには、多様な働き方の希望を持った女性を受け入れられる職場環境づくりとしての「WLB施策」が重要です。同時に、こうした支援策や、結婚・出産などのライフイベントにおいて女性が直面する問題を、女性がよく理解し、長期的な視点で自分のキャリアや人生を考えて、就業選択や制度活用が行えるような「情報提供」や「研修」等の支援が必要です。

こうした支援こそが「ライフプランニング支援」です。

具体的な「ライフプランニング支援」のニーズは、下記のように、女性のライフステージごとに異なります。

- ①就職前の女子学生を対象とした、女性労働をめぐる現状、両立支援に関する制度、多様なライフスタイルの存在等の情報を提供し、就職・結婚・妊娠・出産といったライフイベントを視野に入れて、自らの人生設計を行い、職業を決定するための支援
- ②就業中の女性を対象とした、結婚・妊娠・出産といったライフイベントを想定し、長期的な視点から自らのキャリアを考える機会を提供し、より主体的な働き方を選択するための支援
- ③出産等を機に離職した子育て中の女性を対象とした、再就職や両立支援に関する情報等を提供することにより、育児期の不安感を軽減し、再就職の準備を行うための支援

こうしたニーズをもとに、本事業では、女性団体等に委託をし、学習プログラムの開発や対象となる女性のみなさまに実際に学習の機会を提供させていただきました。また、学生向けにパンフレットの作成やワークショップ等も行いました。女性のライフプランニングを支援するには、男性にも意識の変化を促す必要があることから、今年度のワークショップでは男子学生を交えたプログラムも取り入れています。

本冊子では、このような3年間の取組の概要をまとめさせていただきました。

女性のライフプランニング支援のプログラム開発は、まだ始まったばかりです。今後も、様々な団体・機関によって創意工夫ある取組が行われ、それらの取組が相互に影響を与え合いながら支援が充実していくことが期待されます。そして、自治体や教育機関、NPO等様々なルートを通じて、こうしたプログラムが「必要とする女性たちに」「必要な時期に」提供されるための仕組みづくりとプログラム開発が継続的に行われることが必要と考えられます。

女性のライフプランニング支援総合推進事業

21年度予算額 24,569千円(新規)

現状

- 出産を機に約7割の女性が退職し、また、家庭の状況により就業を中断する女性も多い。
- 女性の働き方の希望をみると、子どもが小さな時期は働きたくないという人もいるが、子どもが中学生以上では9割の人が働くことを希望している。一方、現状をみると、働いていない人が多く、働き方も多くがパート・アルバイトに集中しており、希望との間にギャップがみられる。

課題

- それぞれの女性が長期的な視点に立って、就職・結婚・妊娠・出産といったライフイベントを視野に入れ、自らの人生設計を行うことができるような支援が必要。
- 高校・大学など学生時代から、社会人になり、老後を迎えるまで、人生の節目に、必要に応じて支援を受けることができるよう、行政や大学、企業、NPO等による支援体制を整備することが必要。

女性のライフプランニングに関する意識形成等を促進

女性が社会で活躍するに当たり、主体的な働き方を選択していくことができるよう、多様な選択肢の存在や、ワーク・ライフ・バランスに関する情報を提供することにより、女性が自己の可能性やライフステージ別の自己イメージを若い時期から持てるよう支援。

地域における試行的実施(全国9地域において支援体制整備)

【ニーズ把握】

各ライフステージごとの支援ニーズを把握する。

【連携・協力】

地域の実情に応じて、行政、男女共同参画センター、大学、企業、NPO等の取組の情報を収集・整理し、連携・協力を図る。

【情報提供】

必要な対象層に確実に情報が届くよう工夫して情報を提供する。

【学習支援】

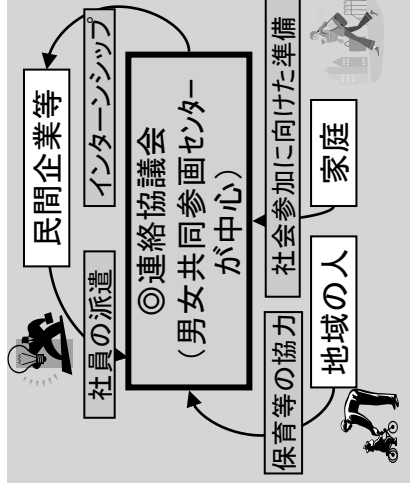
各ライフステージのニーズに合致した、長期的な視点に立った女性のライフプランニングを支援する講座等を実施する。

ライフステージ(例)

ライフステージ:学生
就職する前の女子学生

ライフステージ:就職
結婚・出産等で就業継続を迷っている女性

ライフステージ:出産・子育て
出産等で離職し、将来に漠然とした不安を感じている子育て中の女性



女性のライフプランニング支援
総合推進委員会(文科省)

ワークショッップ
(各地域の取組の共有化)

～女性が自己の可能性に気づき、ライフステージ別の自己イメージを持てるようなライフプランニングの実現～

女性のライフプランニング支援総合推進事業

(前年度予算額 24,569千円)
22年度予算額 17,508千円

ライフプランニングとは、従来の「キャリアプランニング／キャリアデザイン」にライフイベント(結婚・妊娠・出産等)を織り交ぜたもの。

【背景】男女共同参画社会の実現は21世紀の最重要課題であり、制度面においては、男女雇用均等法、育児・介護休業法、ワーク・ライフ・バランスに関する憲章・行動指針等の整備が進み、働き方を含め女性の生涯を通じた選択は多様化している。

【現状】女性の労働力率は30歳代を底とするM字カーブを描き、依然として結婚・出産・育児等のライフイベントを機に就業を中断するケースが多い。(特に出産を機に約7割の女性が退職している。)また、近年、女性の非正規雇用者が急速に増加しているが、人生の各段階で必要な能力を開発して一人ひとりが望む選択をすることが現状では十分ではない。

【対策】各ライフステージの女性が、将来像を描くことができ、目標を持って自らの能力を開発できるような女性が、就職・結婚・妊娠・出産といったライフイベントを視野に入れ、長期的な視点で、自らの人生設計を行うことを支援する。

【事業】

女性のライフプランニング支援総合推進委員会
・委託先の選定
・先進事例に関する情報収集

地域における試行的実施(全国6か所)

各ライフステージの女性のライフプランニング支援に係る学習プログラムを開発

連絡協議会の開催(行政(男女共同参画センター)、NPO、企業、地域住民、大学等)

- ・各ライフステージごとの支援ニーズを把握
- ・地域の実情に応じて、関連する取組の情報収集・整理
- ・これまで支援が足りなかった部分を明らかにし、新たな学習プログラムを開発

(具体的な対象者)

- ・就職する前の女子学生
- ・初職に就いて数年で、現在の勤務先や勤務形態に迷っている雇用女性
- ・結婚・出産等で就業継続を迷っている雇用女性
- ・数少ない女性管理職として、職場で孤立感を感じている雇用女性
- ・再就職の決断はしていないが、将来に漠然とした不安を感じている子育て中の女性
- ・不就労で生活困難を抱える若年女性 等

NPO 男女共同参画センター
企業
大学 (行政) 地域住民

学習プログラムの開発及び学習機会の提供

各地域の取組の共有化

ウーマン・ライフプランニング・ワークショップの開催

- ・ライフプランニング支援のあり方の具体的検討
- ・各地域の関係者による取組の情報交換

女性のライフプランニングに関する意識形成等を促進

女性のライフプランニング支援総合推進事業

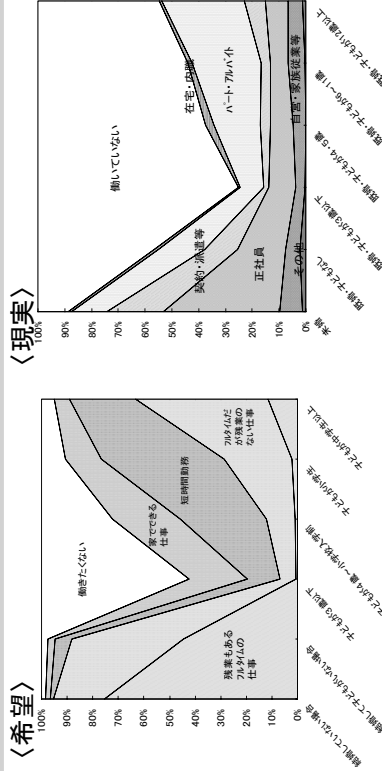
(前年度予算額 17,508千円)
23年度予算額 10,108千円

ライフプランニングとは、従来の「キャリアプランニング／キャリアデザイン」にライフイベント(結婚・妊娠・出産等)を織り交ぜたもの。

【背景】男女雇用機会均等法、ワーク・ライフ・バランスに関する憲章・行動指針等の整備が進み、働き方を含め女性の生涯を通じた選択は多様化しているが、女性の労働力率は30歳代を底とするM字カーブを描いており、結婚、妊娠、出産等のライフイベントを機に就業を中断するケースが多い。(特に出産を機に約6割の女性が退職している。)また、非正規雇用について、男性は全体の約18%であるのに対し、女性は約53%という状況。

【現状】

ライフステージに応じた働き方の希望と現実のギャップ



学校教育・社会教育の中で十分に学習の機会が提供されていない

“若者への支援の必要性”

- ・学校で受けた支援は「職種に関する情報提供」が最も多いが、受けたかった支援では、「女性の継続就業・離職・再就職等をめぐる現状についての情報提供」が最も多く、要望とのギャップがある。
- ・社会教育学級・講座開催状況は、青少年を対象とした講座が全体の約21%程度となっている。特に、「男女共同参画・女性(女性の生き方を考える講座)問題」をテーマとした講座は全体で526件あるが、青少年対象とした講座は0件。

“国の動向”

- 〈第11分野「男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実」〉
- 2 「...多様な選択を可能にする教育・能力開発・学習機会の充実」
- 「...男女共同参画の視点を踏まえたキャリア教育を含む生涯学習・能力開発を推進する。」

「第3次男女共同参画基本計画策定に当たっての基本的な考え方」(H22.7.23)より

I. 女性のライフプランニング支援総合推進委員会

- 若者を対象としたライフプランニング支援に関する在り方及び事業成果の普及・啓発の検討
 - 若者が情報収集手段として主に利用するインターネットを媒体として、人生の各段階において直面する課題や、女性の置かれている現状とその課題解決に役立つ制度・相談先等の情報を整理し提供する。
 - 先進的事例に関する情報収集
- 地方公共団体や民間団体などのライフプランニングを支援するような活動について情報収集を行う。

ライフプランニング支援に関する情報提供及び各地域の取組の共有化

II. ウーマン・ライフプランニング・ワークショップ

男女共同参画センター等の関係者が集まり、ライフプランニング支援の普及・啓発を行うほか、互い取組内容について情報交換をする。

女性のライフプランニング支援
総合推進事業成果を反映

女性がライフイベントを視野に入れ、長期的な視点で人生設計(ライフプランニング)を行い、その能力を発揮しつつ主体的に働き方・生き方を選択することを可能にする。

